

- 指定ごみ袋には、必ず名前を書いてください。
- 水をよく切ってから袋に入れてください。
- 燃えるごみの減量化のため、生ごみの堆肥化システムを進めています。参加される場合は、区、自治会などを通じて申し込んでください。

燃えるごみ



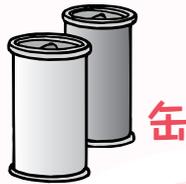
燃えないごみ

- 2種類に分けて出してください。
 - ①埋立ごみ
 - 陶器、ガラス、化粧品びん、耐熱ガラスなど
 - ②金属、小型電気製品
 - なべ、やかん、食用以外の缶などの金属類や粗大・家電4品目以外の電気製品など
- ガラスや陶磁器くずが細かく砕けている場合は、ビニール袋などに入れて埋立ごみ専用のコンテナに直接出してください。
- なべややかん、フライパンなど金属製の台所用品は、燃える部分をできるだけはずし、缶の日ではなく、燃えないごみの日に出してください。
- ビールやジュースの食用缶は缶の日に出してください。

焼却灰

- 市内いずれの不燃物処理場でも焼却灰は受け付けません。燃えるごみは焼却せずに指定袋に入れ、燃えるごみの日に出しましょう。

- スチール缶とアルミ缶は分けずに出してください。



- 透明(白)
 - 茶
 - 青、緑、黒
- の3種類に分けてください。
- キャップを取って、中を洗ってください。
 - ラベルははがさなくても構いません。

びん



発砲スチロール

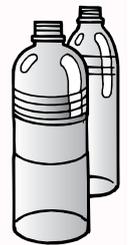
- カップラーメンのカップや発泡していないトレイは該当しませんのでご注意ください。

スプレー缶

- 使い切って穴を開けてから出してください。

ペットボトル

- キャップを取り、水洗いし、ラベルをはがして出してください。キャップの下のリングははがさなくても構いません。



古紙類



- 次の4種類に分けてください。
 - ①新聞・広告(新聞とまとめてください。)
 - ②雑誌・包装紙・ボール紙箱、その他紙
 - ③ダンボール
 - ④紙パック
- ダンボールは1m×1m以内の大きさにまとめ、紐などでくくってください。
- 紙パックはくくって出してください。回収袋の設置してある集積所は、そのまま利用いただいても構いません。

4月から 家庭ごみの 分別収集が 変わります!



粗大ごみ

- 市内いずれの不燃物処理場でも可燃粗大ごみは受け付けません。甲賀広域行政組合衛生センターへ直接持ち込むか、市指定収集業者に戸別収集を依頼してください。
- 個人負担額は次のとおりです。

	衛生センター	不燃物処理場	業者による戸別収集
可燃粗大ごみ	5円/kg		300円/1品
不燃粗大ごみ		300円/1品	300円/1品

※衛生センターに持ち込む場合のほかは、粗大ごみ処理券(300円/枚)を各支所又は粗大ごみ処理券取扱店で事前に購入してください。

詳しくは下記までお問い合わせください。

◎市民環境部環境課 ☎65-0690
 ◎各支所地域振興課まで
 水口支所 ☎62-4271 甲南支所 ☎86-8010 土山支所 ☎66-1102
 甲賀支所 ☎88-4102 信楽支所 ☎82-8060